

区画整理ニュース

第6号

令和2年8月

発行：(仮称) 豊田若林駅周辺土地区画整理組合発起人会

晩夏の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

発起人会では、7月18日、19日に地権者の皆様に対し、中間報告及び意見交換会を開催いたしました。新型コロナウイルスの感染防止対策のため、4回の分散開催で実施し、コロナ禍にも関わらず49名の方にご出席いただき、誠にありがとうございました。

今回の区画整理ニュースでは、7月に開催した中間報告及び意見交換会の概要や当日いただいたご意見、今後の予定などを紹介させていただきます。

今後も発起人会では、説明会や区画整理ニュースを通じて、引き続き情報提供に努めていくとともに、皆様のご意見をお聞きしながら、当地域の将来に相応しいまちづくりの実現に向けて、鋭意努力してまいります。ご協力よろしく申し上げます。

(仮称) 豊田若林駅周辺土地区画整理組合発起人会代表 都築 幸司

1. 中間報告及び意見交換会の実施報告

(1) 開催概要

開催日：7月18日(土) 10:00～、13:30～

7月19日(日) 10:00～、13:30～

会場：若林公会堂2階 多目的ホール

出席：49名(出席率：45.4%)

※案内文発送者108名

(2) 説明内容

1) 中間報告

① 昨年度の発起人会の活動概要の報告

② 計画(素案)の概要等の説明

③ 今年度の取組み予定

2) 計画(素案)等に関する意見交換

3) 意向調査説明



中間報告及び意見交換会の様子

2. 中間報告及び意見交換会当日の質疑応答(抜粋)

中間報告及び意見交換会でいただいたご質問の一部をご紹介します。

Q. 質問者 A. 回答者(発起人会または豊田市区画整理支援課)

Q 本同意は1月から3月の3カ月間で収集できますか。

A 本同意までに12月に予定している地権者説明会と9月、11月、1月に個別相談会を行う予定をしています。地権者の方が不安に思うところを解決したうえ、本同意収集をしていきたいと考えています。

Q 本同意までにどの程度の資料を提示していただけますか。

A 12月に予定している地権者説明会で、事業計画の内容と関係機関(警察や河川管理者等)協議の結果を踏まえた設計図、事業スケジュール等をお示しする予定です。

Q. 質問者 A. 回答者（発起人会または豊田市区画整理支援課）

Q 現段階の設計図は配布してもらえますか。

A 現在、関係機関と協議をしています。協議の結果で道路配置等が変更する可能性があるため、確定した設計図をお渡しする予定です。

Q 確定した設計図はいつ提示されるのでしょうか。

A 関係機関との協議を経て、12月に予定している地権者説明会でお示ししていきます。9月の個別相談会では土地区画整理事業の一般的な説明になりますが、協議結果を反映した設計図を12月に予定している地権者説明会で提示していく予定です。

Q 事業が完了するまでのスケジュールを教えてください。

A 市街化編入は令和3年度末を予定、事業認可と組合設立は令和4年度を予定しています。地権者の皆様にご理解とご協力をしていただいた上で順調に本同意をいただければ、概ねの事業期間は令和4年度から10年程度となります。

Q 市街化区域に編入されると固定資産税の金額は変わりますか。

A 一般論として、市街化区域に編入されると農地の固定資産税は5年間かけて段階的に宅地並みの金額となります。ただし、宅地造成工事等で当該土地の使用収益が停止されると、使用収益開始までの間は固定資産税が免除されます。

3. 意向調査について

土地区画整理事業に対する不安や疑問を把握し、個別相談会の実施に向けた準備を行うことを目的としています。既にご提出いただいた皆様はありがとうございました。8月21日を締切としていましたが、現在も受付しておりますので未提出の方もぜひご協力ください。

4. 個別相談会のご案内

土地区画整理事業に関する現時点での疑問点や不安点などをお伺いするため、個別相談会を実施いたします。ブースを数箇所設け、個別面談により行います。詳細は下記のとおりです。

日付：9月26日（土）、27日（日）

9月28日（月）、29日（火）

場所：若林公会堂

※日時を指定した案内を送付しますが、ご都合が合わない場合は、日時の調整をさせていただきます。

【問い合わせ先】

土地区画整理発起人会に関すること

若林区事務所（仮称）豊田若林駅周辺土地区画整理組合発起人会

【開館時間】火～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00

【電話】0565-52-0176

土地区画整理事業全般に関すること

豊田市役所 都市整備部 区画整理支援課 近藤、前田

【開庁時間】月～金 8:30～17:15

【電話】0565-34-6769 【ファクス】0565-33-2369

【メール】kukaku@city.toyota.aichi.jp

